

令和３年度宇和島市施政方針

令和３年３月第７８回宇和島市議会定例会の開催に当たりまして、令和３年度の施政方針についてご説明させていただき、議員各位をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

はじめに、先日開催された第７６回びわ湖毎日マラソンにおいて、本市出身の鈴木健吾選手が２時間４分５６秒という驚異的な日本新記録で優勝するという快挙を成し遂げられました。コロナ禍の中にあって、我々宇和島市民だけでなく日本国中に、大きな勇気と希望を与えていただきました。心からお喜び申し上げますとともに、今後の更なる飛躍をご期待し、市民の皆様とともに応援してまいりたいと存じます。

さて、令和２年は、新型コロナウイルス感染症に振り回された年であったと言えようかと思います。感染拡大に伴い、３月には全国一斉の学校臨時休業にはじまり、４月には緊急事態宣言が発令され、各種会合やイベント、お祭りまでもが中止、延期を余儀なくされたほか、外出や交流の自粛などにより、日々の生活だけでなく、経済活動においても多方面に極めて大きな影響が生じております。

特に、本市の基幹産業である魚類・真珠養殖においては、販売機会を失い大変厳しい状況が続いており、感染防止対策のため、飲食店等をはじめとした事業者の方々にとりましても、これまでに経験したことのない１年であったかと思います。

このような中、本市としても、国、県の施策とも連動しながら、議会や経済団体からの要望も踏まえ、市民の皆様の生命・健康を守ることを最優先に、感染回避行動の徹底をお願いするなど感染防止対策に最善を尽くすとともに、各種給付金の迅速な給付をはじめ、特に需要が低迷した養殖マダイの消費喚起、飲食店の利用促進や中小企業支援などに順次取り組んでまいりました。

今のところ、本市においては、散発的な陽性確認があったものの比較的落ち着いた状況にあります。市民や事業者の皆様におかれましては、長

期にわたり大変な不安や不便を感じられていることと存じます。これまでのお一人おひとりのご理解とご協力に心から感謝を申し上げますとともに、日常生活を維持していくために、危険や不安に向き合いながらも、懸命に業務に当たっていただいている、医師・看護師などの医療従事者をはじめ、運輸・物流、介護・福祉など、いわゆるエッセンシャルワーカーの皆様の献身的なご尽力に対しまして、改めて深い敬意と感謝を申し上げます次第でございます。

未だ、コロナ収束の見通しは不透明ではありますが、ご案内の通り、先般、切り札とも言われているワクチンが特例承認され、現在、接種に向けての準備を進めているところであります。今後とも、感染防止と地域経済の両面から対策を進めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。少子高齢化が進行する地方においては、一段と厳しい状況に陥ることも心配されております。

このような中、本市の財政状況につきましては、地方交付税をはじめとした国や県などからの財源に大きく依存する体質に変わりはありませんが、これまで進めてきた様々な行財政改革の成果により、特に公債費を中心とした各種財政指標においては、堅調に推移してまいりました。

しかしながら、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興は未だ道半ばであり、今後も相当の時間と費用を要することに加え、近い将来に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震をはじめ、近年、激甚化、頻発化している豪雨災害などに備えた防災・減災対策の強化、老朽化した施設の建替えなどの大型建設事業や公共インフラの維持・整備など、先送りできない課題が山積しております。

このような中、令和3年度当初予算においては、国の地方財政施策にこれまで以上に注意を払いながら、引き続き堅実な財政運営に取り組んでいく必要があるものと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症対策については、補正予算も含めて、機動的に対応してまいり所存であります。

また、豪雨災害からの復旧・復興の歩みを着実に進めるとともに、コロナ禍による人々の行動変容や昨年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」などを踏まえ、住民サービスの向上と行政運営の効率化を目指し、様々な分野でのDX、デジタルトランスフォーメーションの展開をはじめ、シティセールスの推進、宇和島市の「未来」につながる施策、先送りにすることのできない諸課題に積極的に取り組むことといたしました。

それでは、主要な施策について、ご説明いたします。

【新型コロナウイルス感染症対策】

まず、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、未だ収束の見通しが不透明な中、学校、福祉施設、避難所などの感染拡大防止対策の取り組みを継続するとともに、ワクチンの接種に向けて、全力で準備を進めているところであります。

先月から、保険健康課内にワクチン接種推進班を設置し、医師会等とも連携して、国からのワクチン供給があり次第、円滑かつ速やかに接種が行える体制の整備に取り組むとともに、市民の皆様への正確かつタイムリーな情報提供に努めてまいります。

また、コロナによる経済活動の低迷により、厳しい状況におかれている中小企業者等を対象とした融資制度、雇用維持助成金などを継続するとともに、売上が一定程度減少した事業者を対象に、応援給付金と家賃支援給付金を改めて支給するほか、新生活様式への対応や事業の再構築、商業活性化を図る自主的な取り組みに対する補助制度を新設することといたしました。

さらに、商工関係団体等との連携の下、地域とつながる商品券事業を再び実施することとし、地域全体の消費を喚起し、幅広く事業者と市民生活の下支えを図ることといたしましたので、市民の皆様におかれましては、ぜひ積極的にご利用いただきますようお願い申し上げます。

このほか、学校給食等での地元産養殖魚の使用拡大を図るとともに、市民生活課の窓口業務のデジタル化や電子図書館システムの導入など利便性向上や接触機会の低減にも取り組むことといたしました。

なお、今後も状況を見極めながら、必要となる施策につきましては、機動的に対応し、市民・事業者の皆様とともにこの困難を乗り越えてまいりたいと考えております。

【豪雨災害からの復旧・復興】

次に、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に関しましては、発災から2年8ヵ月が経とうとしており、復旧工事は着実に進捗しているものの、未だ道半ばと認識しております。

このため、引き続き、最優先課題として、復興計画の3つの基本施策である「すまいとくらしの再建」「安全な地域づくり」「産業・経済の復興」に基づき、外部人材の力もいただきながら、将来を見据えた創造的な復興を目指して取り組んでまいります。

まず、今もなお被災前の生活を取り戻せていない方々に対しては、社会福祉協議会や宇和島NPOセンターなどと連携し、お一人おひとりの事情に寄り添いながら丁寧な支援を継続するほか、中間支援組織の協力を得て、災害が発生した場合の被災者支援体制やネットワークの構築を目指してまいります。

次に、被災した道路や河川、橋梁など公共土木施設並びに農地・農業用施設の復旧については、国、県、建設業協会等との緊密な連携を図り、一日も早い復旧完了に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、条件の厳しい柑橘園地を災害に強く、生産性の高い園地として再生する再編整備については、令和3年度から工事に着手する予定ですが、完成までに長期間を要することから、早期成園化のための大苗生産や労働力確保の仕組み構築などへの支援に努めてまいります。

さらに、災害で発生した土砂を集積している吉田公園野球場については、土砂撤去後に被災施設復旧と併せて改修工事に着手することといたしました。

このほか、被災から3年を迎える7月から、愛媛県と南予9市町が連携し、復興イベント「えひめ南予きずな博」を開催いたします。本市ではシンボルイベントとして、地元住民の皆様の参画、連携の下、五穀豊穡を願う「一粒萬倍（いちりゅうまんばい）A S E E D」の舞台公演を予定し

ているほか、既存のイベントと連携を図りながら、災害時に様々な支援をいただいた地域外の企業・団体をはじめ、全国の方々との交流や絆を強化しながら、地域の賑わいづくりや復興に向かって頑張っている姿をPRしてまいります。

最後に、昨年は大雨警報発表により止む無く中止といたしました追悼式につきましては、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、あの災害を決して忘れないため、そして、復興への想いを新たにするため、開催を予定しているところでございます。

【戦略的なシティセールスの展開 うわじまブランド魅力化計画】

次に、私の公約でもあります「シティセールス」に関しましては、地方創生時代を勝ち抜くためには、戦略的かつ効果的な広報戦略と情報発信が極めて重要であるとの考えから、これまで「うわじまシティブランディング事業」に取り組んでまいりました。

昨年3月に、うわじまブランド魅力化計画を策定し、本市に愛着や誇りを持ち、魅力を磨き上げ、ALL宇和島で魅力を発信する取組みがスタートしました。その中では、シビックプライドの向上や、市内外の皆様にも本市の魅力発信に加わっていただけるよう、様々な事業に取り組む予定でしたが、コロナの影響により、多くの事業が中止や延期、手法の変更を余儀なくされました。

そのような中、需要が大きく落ち込んだ養殖マダイの消費拡大と、特に関東以北への販路拡大に向けて、市内水産会社と協力して、「#鯛たべよう」キャンペーンに取り組んでまいりましたが、多くの皆様から宇和島の生産者を応援しようというお気持ちをいただき、消費拡大と宇和島自体の発信にも一定の寄与ができたものと感じております。令和3年度は、養殖の主力であるマダイとブリに加え、愛媛県真珠販売促進協議会と連携するほか、先月8日からスタートした真珠産地応援企画「#With Pearl」による、産地ブランドイメージの発信など、地域一体となって全国へPRしてまいります。

また、地域おこし協力隊制度を活用した地元企業のECマーケティングの推進など、コロナ禍に対応したデジタルプロモーションにも取り組

むことといたしました。

このほか、子どもたちを対象とした郷土愛の醸成や芸術文化の振興、青少年市民協働センターでのキャリア教育を軸とした人材育成に継続して取り組むとともに、本市の魅力を伝える動画制作やロゴマーク、キャッチコピーを活用して積極的に情報を発信するほか、「うわじまアンバサダー」や「うわじま応援隊」をはじめとした県外で活動されている方々にも協力をいただきながら、宇和島の魅力を戦略的に発信してまいります。

【D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進】

次に、少子高齢化が進み、職員数の不足も見込まれる一方で、多様化する住民ニーズや、災害・感染症等の予測できないリスクにも的確に対応し、持続可能な行政サービスを提供するためには、D X、デジタルトランスフォーメーションの推進は必要不可欠であると考えております。

国においては、I T基本法の全面的な見直しを進めるとともに、今年9月には、デジタル社会の形成に関する司令塔としてデジタル庁を設置し、行政サービスを抜本的に向上させるとしているほか、愛媛県でもデジタル総合戦略を策定し、オール愛媛体制で、行政、暮らし、産業のD X、デジタルトランスフォーメーションに取り組むとされております。

本市においても、これらの動きと協働しつつ、専門的知見を有する外部人材を活用して、様々な分野でデジタル化を推進し市民サービスの更なる向上を図ってまいります。

まず、行政手続のデジタル化では、今年1月から開始したL I N Eアプリでの施設予約、道路等の損傷や不法投棄の通報などの機能を拡充するとともに、各種申請における押印義務を見直し、順次、廃止してまいります。

また、令和3年度に予定している本庁舎低層棟のオープンに合わせ、窓口利用者が最も多い市民生活課に、オンラインでの混雑状況確認やメール配信によりお知らせする窓口案内システムを導入するほか、マイナンバーカードなどの読み込みによる申請書作成など手続きの簡素化と時間短縮を進めます。

さらに、A I やR P Aといったデジタル技術を活用し、業務の効率化を

進めるほか、職員の勤務管理や各種手当の支給事務等をシステム化するとともに、タブレット等の導入によるペーパーレス会議の推進、本庁舎での Wi-Fi 環境を整備することといたしました。

このほか、電子図書館システムの導入、児童・生徒健康サポートシステムの構築、令和4年度からの市税、保険料、水道料金等のコンビニ収納、スマートフォンやクレジットカードでの決済の運用開始に向けた準備を進めるなど、市民の皆様のより身近な分野にもデジタル技術を積極的に活用してまいりたいと考えております。

【うわじまの「未来」につながる取組み】

次に、これまでの説明と重複する点もありますが、公約であります「未来につながる3つの柱」に沿って、主な事項についてご説明させていただきます。

【地域経済・雇用の未来】

はじめに、「地域経済・雇用の未来につながる施策」についてでございます。

まず、地域の基幹産業である農林水産業の担い手の確保・育成は重要な課題であり、引き続き、国の制度の活用に加え、市単独事業を積極的に推進し、更なる担い手の確保に努めるとともに、育成と定着についても、引き続き支援してまいります。

農林業については、近年、有害鳥獣の捕獲数が高止まりしている一方、狩猟者の高齢化が進んでいることから、狩猟免許取得費用の一部を支援するとともに、捕獲支援と生産者への防護柵整備等の支援により、農林作物被害の軽減に努めてまいります。

次に、水産業については、コロナの影響が顕著であることから、漁業者の事業継続のため、制度資金など国の支援策に加え、愛媛県や漁業関係団体と連携して融資枠の確保や償還緩和、利子補給などに取り組むほか、赤潮等の自然災害に備えるため、養殖共済への加入を促進するとともに、漁業収入安定対策である「積立ぷらす」への加入を推進し、養殖経営の安定化に引き続き取り組んでまいります。

また、令和元年夏に稚貝を中心にアコヤガイの大量へい死が発生しましたが、残念ながら昨年も発生し、安定した経営に向けて不透明感が広がるなど、真珠生産現場は大変厳しい状況にあると認識しております。へい死の原因につきましては、現在も特定には至っていない状況の中、先ほどご承認いただいた3月補正予算に計上したアコヤガイへい死対策特別支援事業により、県漁協と連携して母貝の確保に向けた生産対策に取り組み、母貝養殖業者及び真珠養殖業者の下支えを行ってまいります。

次に、観光振興につきましては、コロナの影響により、入込み客数が大幅に減少したことから、国・県の施策と連動して、宿泊事業者や飲食事業者への支援を行ってまいりましたが、コロナ第3波の襲来により、未だ厳しい状況にあります。先に申し述べたとおり、引き続き、必要な支援を検討していくとともに、アフターコロナを見据え、今年8月にオープン予定の宇和島城登城口に整備している新たな観光情報センターとも連携して、県内外への情報発信に努めたいと考えております。

また、昨年11月から休止している津島やすらぎの里の温泉施設につきましては、再整備に向けた基本計画の策定に着手したところであり、できるだけ早期の再開に向けて検討をしてまいります。

このほか、重要施策として、一人でも多くの若者が宇和島に戻り、生活していくことは、地域の活力やコミュニティの維持、さらには、地元企業等の労働力確保、後継者不足の解消にもつながるものであることから、新たに、市内外の高等教育機関の卒業者や35歳未満のU・Iターン者に対して、若者定住奨励金を交付し、より多くの若者の定住の実現を目指すとともに、コロナ禍において都会離れや地方回帰が進む中、35歳以上65歳未満の本市へ転入・就業する方に対して、市独自の移住・定住促進支援金を交付することとし、働き手世代の移住希望者を積極的に後押しすることといたしました。

【子どもたちの未来】

次に、「子どもたちの未来につながる施策」についてであります。

まず、この4月から、私の公約でもありました、中学生までの医療費無償化を実施することといたしました。併せて、子どもたちの健康づくりを

推進するため、今年1月から導入している児童・生徒用タブレット端末を活用し、生活習慣の振返りや健康管理等をサポートするシステムを構築いたします。

また、タブレット端末の本格的な運用に向けて、高速大容量通信の円滑化など学校のネットワーク環境の再構築を行うほか、子どもたち一人ひとりの資質や能力に応じた育成につながるようICT支援員の配置を進めます。

さらに、スクールソーシャルワーカーやスクールサポートスタッフ、部活動指導員の増員を図るとともに、特別支援教育に携わる支援員の対象業務の拡充などに取り組み、教員の負担軽減や学校における働き方改革を更に推進してまいります。

このほか、令和4年度中の供用開始を目指し、三間認定こども園の新園舎建設に着手するほか、今月末に閉園となる明倫幼稚園を放課後児童クラブとして活用するための改修に取り組むことといたしました。

次に、学校給食に関しましては、コロナの影響を考慮し、地元養殖魚類をはじめとした地元食材をこれまで以上に使用するほか、食育活動を通じて、地域の産品に対する理解や誇りの育成に努めます。

なお、小中学校における新型コロナウイルス感染症防止対策に関しましては、引き続き、子どもたちの安全を第一に考えつつ、学びの保障と心身の健全な成長を目指した取組みと環境整備に努めてまいります。

【健康づくり・生きがいづくりの未来】

次に、「健康づくり・生きがいづくりの未来につながる施策」についてでございます。

これまで、この地域を支えてくださいました我々の諸先輩方をはじめ、誰もが健康でいきいきと生活できる健康・長寿のまちづくりの実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

まず、市立宇和島病院や医療系大学と連携して設置している「ヘルスケアプロジェクトチーム」において、健診データを分析し、心疾患や脳梗塞の主な原因と考えられる高血圧をターゲットにした調査研究を行うほか、「うわじまガイヤ健康体操」の参加者へのアンケートを行い、一人ひとり

の状態変化をデータ化し、身体機能の改善や維持への効果を検証し、更なる参加者の増加を目指します。

また、毎日の生活習慣の振返りができるよう伊達ナビの健康モードアプリを改修するほか、フィットネスジムと連携した保健指導を行い、生活習慣病の改善や重症化予防への取組みを進めることといたしました。

次に、4月から、高齢者など家庭ごみの搬出が困難な世帯に対して、戸別に収集を行うとともに、声掛けにより安否確認等を実施する、ふれあい収集事業に取り組むことといたしました。

さらに、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、地域住民、民間事業者などと連携して、高齢者や障がい者、子どもや生活困窮者など、分野や属性・世代を問わず、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制の構築に向けて、いち早く取り組むとともに、市内全域における支え合いの取組みを強化してまいります。

次に、病院事業についてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、引き続き地域の医療提供体制に影響を及ぼさないよう感染防止対策に万全を期してまいりますとともに、ウィズコロナ時代に対応したデータヘルスの基盤整備を進めるため、マイナンバーを活用したオンラインでの保険資格確認システムの導入やスマートフォン診察呼び出しアプリの活用、津島病院での電子カルテの整備などに取り組んでまいります。

また、吉田病院においては、吉田病院機能等改編計画に基づき、令和5年度の完成を目指し、改築工事の実施設計に着手いたします。

なお、都市部偏在による慢性的な医師不足については、愛媛県及び愛媛大学医学部との連携を強化するとともに、医師に選択していただける病院を目指して、労働時間の短縮や女性医師に対する配慮など、引き続き医師の働き方改革に取り組む、医師確保に努めてまいります。

【その他重点施策】

続いて、その他重点施策についてご説明させていただきます。

これまで、防災・減災に関する施策については、南海トラフ地震等の地震・津波対策に加えて、平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえて、取り組んでまいりました。

まず、防災拠点の役割を担う本庁舎については、令和3年度には、災害対策本部室を含む低層棟が完成する予定であり、災害情報の収集・伝達と初動対応を迅速に行うため、総合防災情報管理システムを構築するなど、災害対策本部機能の強化・充実を図ることといたしました。

また、災害拠点病院である市立宇和島病院においては、南海トラフ巨大地震が発生した場合でも命を守る医療の提供ができるよう、非常用自家発電設備等に加え、福祉避難所や備蓄倉庫等の機能を持つ、(仮称)エネルギーセンター棟の整備に着手し、防災対応力の強化を図ります。

さらに、行政のみでの災害対応には限界があることから、市民の皆様が「自らの命は自らが守る」意識を持っていただけるよう、自主防災組織、防災士、消防団をはじめとした地域での防災の取り組みを引き続き支援するほか、新たに要配慮者利用施設の避難確保計画の策定及び避難訓練支援システムの構築、避難所運営マニュアルの策定支援や防災井戸の整備など、避難促進に重点を置いた取り組みを進めます。

一方、愛媛県においては、平成30年7月豪雨災害の際、浸水被害が発生した立間川水系の河川整備計画が今年度中に策定される予定であり、今後、本格的に対策工事が進められていくこととなりますが、本市といたしましても、円滑な事業推進に協力するとともに、県をはじめ流域の関係者とともに内水氾濫対策など流域治水の考え方を取り入れた対策を検討してまいります。

このほか、市内各所の雨水浸水被害を軽減するため、排水路改修や排水ポンプ場の整備を進めるほか、老朽危険空家の除却や木造住宅の耐震化、危険なブロック塀等の安全対策などの支援を継続してまいります。

また、学校法人創志学園より、環太平洋大学短期大学部が使用しておりましたフットサルコート、剣道場等を含む「さくらキャンパス」の譲渡提案書をいただいておりますので、どのような活用方法が適当か、幅広く市民の代表者からご意見をお聞きする場として、今年度中に検討委員会を設置するとともに、令和3年度からは専門の民間事業者からの活用案も

参考にしながら、購入すべきかどうかについて検討を進めることとしております。

次に、昨年12月に制定した宇和島市環境基本条例に基づき、環境への取組みを総合的・計画的に推進するため、宇和島市環境基本計画を策定するほか、海洋プラスチックごみの回収や発生抑制活動の拡充、不法投棄の情報提供体制整備など、計画策定に先立ち、関係者のご協力をいただきながらできることから取り組んでまいります。

さらに、伊達博物館改築事業につきましては、説明会の開催やパブリックコメントなどを通じて、市民の皆様の声をお聴ききしながら、基本計画を策定いたしました。これに基づき、令和3年度は、基本設計及び展示設計に着手することといたしますが、今後とも、市民の皆様への丁寧な説明を心がけ、地域の歴史文化を次世代へ繋ぐことができる、誰にも愛される博物館の建設に向け、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が令和3年度の主要な事業であり、一般会計当初予算は、約455億円となります。

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に加え、昨年からの新型コロナウイルス感染症への対応、先送りにすることができない大型事業などにより、予算規模は令和2年度よりも増加しておりますが、既存事業の精査はもとより、国、県の補助金や有利な起債の活用など、財源確保や将来負担にも配慮するとともに、基金の活用を図りながら、積極的に対応することといたしました。

今後とも、宇和島市の発展に全力を尽くしてまいり所存でございますので、議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご支援を改めてお願い申し上げますとともに、市民の皆様のご理解、ご協力を重ねてお願いいたしまして、令和3年度に向けての施政方針といたします。